

公益財団法人 MR 認定センター ガバナンス・コード

公益財団法人 MR 認定センター(以下、「本法人」という。)は、以下のガバナンス・コードを策定し、役職員がこれを遵守することにより、公益法人として持続的かつ効果的な発展を図るものとする。

1. 公益法人の使命と目的

本法人は、公益法人としての使命並びに目的を明確に意識し、本法人の公益目的事業の推進と本法人運営を、持続的かつ効果的に行うものとする。

2. 誠実性・社会への理解促進

本法人の役職員は、一般の人々が公益法人に寄せる信任と信頼が重要であることを常に認識し、職務を遂行するにあたっては誠実性を持って実行するものとする。

また、本法人は、法令等に従って情報を公開するのみならず、自らが行っている公益目的事業について、ホームページ等を活用し、積極的に一般の人々に対して公開し、社会一般からの理解を得るよう努め、市民社会の一員として活動するものとする。

なお、理事の利益相反なる取引は、理事会において承認された事項以外を行わないものとする。

3. 公益法人の機関の権限(役割)と運営

本法人は、法に定められた公益法人の機関の権限(役割)と運営の意義を意識し、評議員会及び理事会を法令に則った形式を踏むとともに、内容のある議論に基づいた運営を行うものとする。

4. 公益法人の業務執行

本法人は、理事会による業務執行の決定・監督にあたっては、本法人の目的に沿って代表理事、業務執行理事及び理事並びに職員と連帯して行動する。そのためには、代表理事、業務執行理事の選定・解職に留意するとともに、理事会運用規程、理事の職務権限規程、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程等を定めて適用する。

5. 理事会の有効な運営

本法人は、理事会において選定された代表理事や業務執行理事のリーダーシップのもと、法人の保有する専門性や財産を活用し、理事が一体となって職員とチームを組んで事業を推進する。事業の執行にあたっては、理事同士が執行の監督を行うとともに、監事は監事監査規程に基づき理事に対する監査監督を十分に行う。

6. 情報公開・説明責任・透明性

本法人は、運営上の規律の遵守を確保し、義務や責任を果たしていることの証として、本法人の事業活動について積極的に情報開示することで透明性を確保し、説明責任を果たす。

7. リスク管理・個人情報の保護

本法人は、本法人のみならず本法人関係者を守るべく、リスク対応並びに個人情報保護が極めて重要であることを認識し、プライバシー・ポリシー、個人情報取扱規程に基づき組織的な管理体制を構築する。

また、MRの資質を適正に認定することを目的として、本法人は、本法人が「教育研修システム」を有すると認定した企業との間でMR等の個人情報を共同利用することから、個人情報の共同利用に関する管理規程に基づき、個人情報を適正に管理・利用する体制を認定企業とともに整備する。

8. コンプライアンス・公益通報者保護

本法人が公益法人として関連する法令や定款を遵守することはもとより、理事会は役職員が遵守していることを常に確認する。

また、これを担保するため、役職員等が不利益を被ることなく役職員等のコンプライアンス違反を内部通報できる体制を整備し運用する。

附則

1. 本ガバナンス・コードの決定・変更は、評議員会の決議をもって行う。
2. 本ガバナンス・コードは、第33回評議員会の決議をもって2026年4月7日より適用する。